

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年2月22日提出
【ファンド名】	世界新時代株式ファンド（早期償還条項付）
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-1649
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「世界新時代株式ファンド(早期償還条項付)」につき、信託を終了(繰上償還)することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(イ)繰上償還の年月日

2021年2月25日

(ロ)繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、2021年2月15日に1万口当たりの基準価額が13,024円となり、信託約款に定める「1万口当たり収益分配金(税引前)累計額と1万口当たり基準価額との合計額が13,000円以上となった場合」という繰上償還の条件を満たしましたため、信託を終了(繰上償還)することとしました。

(ハ)繰上償還にかかる情報の受益者への提供

委託会社(三井住友DSアセットマネジメント株式会社)のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp>)に繰上償還決定のお知らせを掲載します。

以上